

平成31年3月22日

株式会社GLORIAに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について

消費者庁は、本日、株式会社GLORIA（以下「GLORIA」といいます。）に対し、同社が供給する「pinky plus」と称する食品に係る表示について、景品表示法第8条第1項の規定に基づき、課徴金納付命令（別添参照）を行いました。

1 違反行為者の概要

名 称 株式会社GLORIA（法人番号 4013301033283）
所 在 地 東京都文京区大塚6-5-1
代 表 者 代表取締役 木島 悠
設立年月 平成25年1月
資 本 金 100万円（平成31年3月現在）

2 課徴金納付命令の概要

(1) 課徴金対象行為（違反行為）に係る商品

「pinky plus」と称する食品（以下「本件商品」という。）（別紙1）

(2) 課徴金対象行為

ア 表示媒体

スマートフォン用自社ウェブサイト及びパソコン用自社ウェブサイト

イ 課徴金対象行為をした期間

平成28年9月9日から平成29年9月28日までの間

ウ 表示内容（別紙2）

例えば、スマートフォン用自社ウェブサイトにおいて、次のとおり記載することにより、あたかも、本件商品を摂取するだけで、本件商品に含まれる成分により、誰でも容易に著しい豊胸効果が得られるかのように示す表示をしていた。

- 「ツイッターやfacebookで話題のバストアップサプリ！」と記載
- 「『プエラリア』で満足できなかった女性」及び「94%が2カップ以上UPを実感」と記載
- 「10日間でまさかの2カップUP！」と記載
- 「2大豊胸成分を1粒にギュ〜っと濃縮！」及び「うつむくと胸が邪魔し

て下が見えない！」と記載

- 「生活習慣改善」、「成長ホルモン分泌促進」、「バストアップが成功する条件をクリア」、「ハリ」、「弾力」、「美肌」、「ツヤ」及び「理想のバストがあなたのものに！」と記載

エ 実際

前記ウの表示について、当庁は、景品表示法第8条第3項の規定に基づき、GLORIAに対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、同社から資料が提出された。しかし、当該資料は当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

(3) 課徴金対象期間

平成28年9月9日から平成30年3月28日までの間

(4) 景品表示法第8条第1項ただし書に該当しない理由

GLORIAは、本件商品について、前記(2)ウの表示の裏付けとなる根拠資料を確認することなく、前記(2)の課徴金対象行為をしていた。

(5) 命令の概要（課徴金の額）

GLORIAは、平成31年10月23日までに、4598万円を支払わなければならない。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課食品表示対策室

電 話：03（3507）7563

ホームページ：<https://www.caa.go.jp/>



商品名	pinky plus
内容量	1袋30個入 (1カプセル当たり470ミリグラム)
原材料名	ヘンプシードオイル、ロディオアラロゼアエキス、食用サフラワー油、発酵ウコン末、ブラックコホシ抽出物、マルトデキストリン、セイヨウカノコソウエキス、ワイルドヤムエキス末 等

スマートフォン用自社ウェブサイト

【表示例（表示期間：平成28年9月9日から平成29年9月28日までの間）】

ツイッターやfacebookで話題の
バストアップサプリ！

ボリウム
実感の瞬間

初めて感じた
この弾力

「プエラリア」で満足できなかった女性

94%が **2カップ以上**
UPを実感

10日間でまさかの2カップUP!



4袋使用

露出度が高い服が着られる♪

…………… エリカさん (22歳・インストラクター)

職業柄、タイトで露出度が高い衣装を着ることが多いのですが、バストが小さい自分には悩みの種…。でも、ピンキープラスを服用するようになって2カ月でDカップに突入！胸の形も以前より良くなった気がします。ボディにメリハリができて、自信が持てるようになりました。

2大豊胸成分を1粒に ギュ〜つと濃縮！



効果絶大だから
こんな体験談も
いっぱい聞くよ♡

ボリウム
実感の瞬間

♡ うつつむくと♡
胸が邪魔して
下が見えない！



生活習慣改善

成長ホルモン
分泌促進

バストアップが成功する
条件をクリア

ハリ

弾力

美肌

ツヤ

理想のバストが
あなたのものに!

○ 不当景品類及び不当表示防止法（抜粋）

（昭和三十七年法律第百三十四号）

（目的）

第一条 この法律は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

（不当な表示の禁止）

第五条 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実に相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

（措置命令）

第七条 内閣総理大臣は、第四条の規定による制限若しくは禁止又は第五条の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関連する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなつている場合においても、次に掲げる者に対し、することができる。

- 一 当該違反行為をした事業者
 - 二 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおける合併後存続し、又は合併により設立された法人
 - 三 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人から分割により当該違反行為に係る事業の全部又は一部を承継した法人
 - 四 当該違反行為をした事業者から当該違反行為に係る事業の全部又は一部を譲り受けた事業者
- 2 内閣総理大臣は、前項の規定による命令に関し、事業者がした表示が第五条第一号に該当するか否かを判断するため必要があると認めるときは、当該表示をした事業者に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めることができる。この場合において、当該事業者が当該資料を提出しないときは、同項の規定の適用については、当該表示は同号に該当する表示とみなす。

（課徴金納付命令）

第八条 事業者が、第五条の規定に違反する行為（同条第三号に該当する表示に係るものを除く。以下「課徴金対象行為」という。）をしたときは、内閣総理大臣は、当該事業者に対し、当該課徴金対象行為に係る課徴金対象期間に取引をした当該課徴金対象行為に係る商品又は役務の政令で定める方法により算定した売上額に百分の三を乗じて得た額に相当する額の課徴金を国庫に納付することを命じなければならない。ただし、当該事業者が当該課徴金対象行為をした期

間を通じて当該課徴金対象行為に係る表示が次の各号のいずれかに該当することを知らず、かつ、知らないことにつき相当の注意を怠つた者でないと認められるとき、又はその額が百五十万円未満であるときは、その納付を命ずることができない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、実際のものよりも著しく優良であること又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であることを示す表示
 - 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であること又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であることを示す表示
- 2 前項に規定する「課徴金対象期間」とは、課徴金対象行為をした期間（課徴金対象行為をやめた後そのやめた日から六月を経過する日（同日前に、当該事業者が当該課徴金対象行為に係る表示が不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれを解消するための措置として内閣府令で定める措置をとつたときは、その日）までの間に当該事業者が当該課徴金対象行為に係る商品又は役務の取引をしたときは、当該課徴金対象行為をやめてから最後に当該取引をした日までの期間を加えた期間とし、当該期間が三年を超えるときは、当該期間の末日から遡つて三年間とする。）をいう。
- 3 内閣総理大臣は、第一項の規定による命令（以下「課徴金納付命令」という。）に関し、事業者がした表示が第五条第一号に該当するか否かを判断するため必要があると認めるときは、当該表示をした事業者に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めることができる。この場合において、当該事業者が当該資料を提出しないときは、同項の規定の適用については、当該表示は同号に該当する表示と推定する。

（課徴金対象行為に該当する事実の報告による課徴金の額の減額）

第九条 前条第一項の場合において、内閣総理大臣は、当該事業者が課徴金対象行為に該当する事実を内閣府令で定めるところにより内閣総理大臣に報告したときは、同項の規定により計算した課徴金の額に百分の五十を乗じて得た額を当該課徴金の額から減額するものとする。ただし、その報告が、当該課徴金対象行為についての調査があつたことにより当該課徴金対象行為について課徴金納付命令があるべきことを予知してされたものであるときは、この限りでない。

（返金措置の実施による課徴金の額の減額等）

第十条 第十五条第一項の規定による通知を受けた者は、第八条第二項に規定する課徴金対象期間において当該商品又は役務の取引を行つた一般消費者であつて政令で定めるところにより特定されているものからの申出があつた場合に、当該申出をした一般消費者の取引に係る商品又は役務の政令で定める方法により算定した購入額に百分の三を乗じて得た額以上の金銭を交付する措置（以下この条及び次条において「返金措置」という。）を実施しようとするときは、内閣府令で定めるところにより、その実施しようとする返金措置（以下この条において「実施予定返金措置」という。）に関する計画（以下この条において「実施予定返金措置計画」という。）を作成し、これを第十五条第一項に規定する弁明書の提出期限までに内閣総理大臣に提出して、その認定を受けることができる。

- 2 実施予定返金措置計画には、次に掲げる事項を記載しなければならない。
 - 一 実施予定返金措置の内容及び実施期間
 - 二 実施予定返金措置の対象となる者が当該実施予定返金措置の内容を把握するための周知の方法に関する事項
 - 三 実施予定返金措置の実施に必要な資金の額及びその調達方法
- 3 実施予定返金措置計画には、第一項の認定の申請前に既に実施した返金措置の対象となつた者の氏名又は名称、その者に対して交付した金銭の額及びその計算方法その他の当該申請前に実施した返金措置に関する事項として内閣府令で定めるものを記載することができる。
- 4 第一項の認定の申請をした者は、当該申請後これに対する処分を受けるまでの間に返金措置を実施したときは、遅滞なく、内閣府令で定めるところにより、当該返金措置の対象となつた者の氏名又は名称、その者に対して交付した金銭の額及びその計算方法その他の当該返金措置

- に関する事項として内閣府令で定めるものについて、内閣総理大臣に報告しなければならない。
- 5 内閣総理大臣は、第一項の認定の申請があつた場合において、その実施予定返金措置計画が次の各号のいずれにも適合すると認める場合でなければ、その認定をしてはならない。
 - 一 当該実施予定返金措置計画に係る実施予定返金措置が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
 - 二 当該実施予定返金措置計画に係る実施予定返金措置の対象となる者（当該実施予定返金措置計画に第三項に規定する事項が記載されている場合又は前項の規定による報告がされている場合にあつては、当該記載又は報告に係る返金措置が実施された者を含む。）のうち特定の者について不当に差別的でないものであること。
 - 三 当該実施予定返金措置計画に記載されている第二項第一号に規定する実施期間が、当該課徴金対象行為による一般消費者の被害の回復を促進するため相当と認められる期間として内閣府令で定める期間内に終了するものであること。
 - 6 第一項の認定を受けた者（以下この条及び次条において「認定事業者」という。）は、当該認定に係る実施予定返金措置計画を変更しようとするときは、内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣の認定を受けなければならない。
 - 7 第五項の規定は、前項の認定について準用する。
 - 8 内閣総理大臣は、認定事業者による返金措置が第一項の認定を受けた実施予定返金措置計画（第六項の規定による変更の認定があつたときは、その変更後のもの。次条第一項及び第二項において「認定実施予定返金措置計画」という。）に適合して実施されていないと認めるときは、第一項の認定（第六項の規定による変更の認定を含む。次項及び第十項ただし書において単に「認定」という。）を取り消さなければならない。
 - 9 内閣総理大臣は、認定をしたとき又は前項の規定により認定を取り消したときは、速やかに、これらの処分の対象者に対し、文書をもつてその旨を通知するものとする。
 - 10 内閣総理大臣は、第一項の認定をしたときは、第八条第一項の規定にかかわらず、次条第一項に規定する報告の期限までの間は、認定事業者に対し、課徴金の納付を命ずることができない。ただし、第八項の規定により認定を取り消した場合には、この限りでない。

第十一条 認定事業者（前条第八項の規定により同条第一項の認定（同条第六項の規定による変更の認定を含む。）を取り消されたものを除く。第三項において同じ。）は、同条第一項の認定後に実施された認定実施予定返金措置計画に係る返金措置の結果について、当該認定実施予定返金措置計画に記載されている同条第二項第一号に規定する実施期間の経過後一週間以内に、内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣に報告しなければならない。

- 2 内閣総理大臣は、第八条第一項の場合において、前項の規定による報告に基づき、前条第一項の認定後に実施された返金措置が認定実施予定返金措置計画に適合して実施されたと認めるときは、当該返金措置（当該認定実施予定返金措置計画に同条第三項に規定する事項が記載されている場合又は同条第四項の規定による報告がされている場合にあつては、当該記載又は報告に係る返金措置を含む。）において交付された金銭の額として内閣府令で定めるところにより計算した額を第八条第一項又は第九条の規定により計算した課徴金の額から減額するものとする。この場合において、当該内閣府令で定めるところにより計算した額を当該課徴金の額から減額した額が零を下回るときは、当該額は、零とする。
- 3 内閣総理大臣は、前項の規定により計算した課徴金の額が一万円未満となつたときは、第八条第一項の規定にかかわらず、認定事業者に対し、課徴金の納付を命じないものとする。この場合において、内閣総理大臣は、速やかに、当該認定事業者に対し、文書をもつてその旨を通知するものとする。

（課徴金の納付義務等）

第十二条 課徴金納付命令を受けた者は、第八条第一項、第九条又は前条第二項の規定により計算した課徴金を納付しなければならない。

- 2 第八条第一項、第九条又は前条第二項の規定により計算した課徴金の額に一万円未満の端数があるときは、その端数は、切り捨てる。

3～6 (省略)

7 課徴金対象行為をやめた日から五年を経過したときは、内閣総理大臣は、当該課徴金対象行為に係る課徴金の納付を命ずることができない。

(報告の徴収及び立入検査等)

第二十九条 内閣総理大臣は、第七条第一項の規定による命令、課徴金納付命令又は前条第一項の規定による勧告を行うため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者に対し、その業務若しくは財産に関して報告をさせ、若しくは帳簿書類その他の物件の提出を命じ、又はその職員に、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2～3 (省略)

(権限の委任等)

第三十三条 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

2～11 (省略)

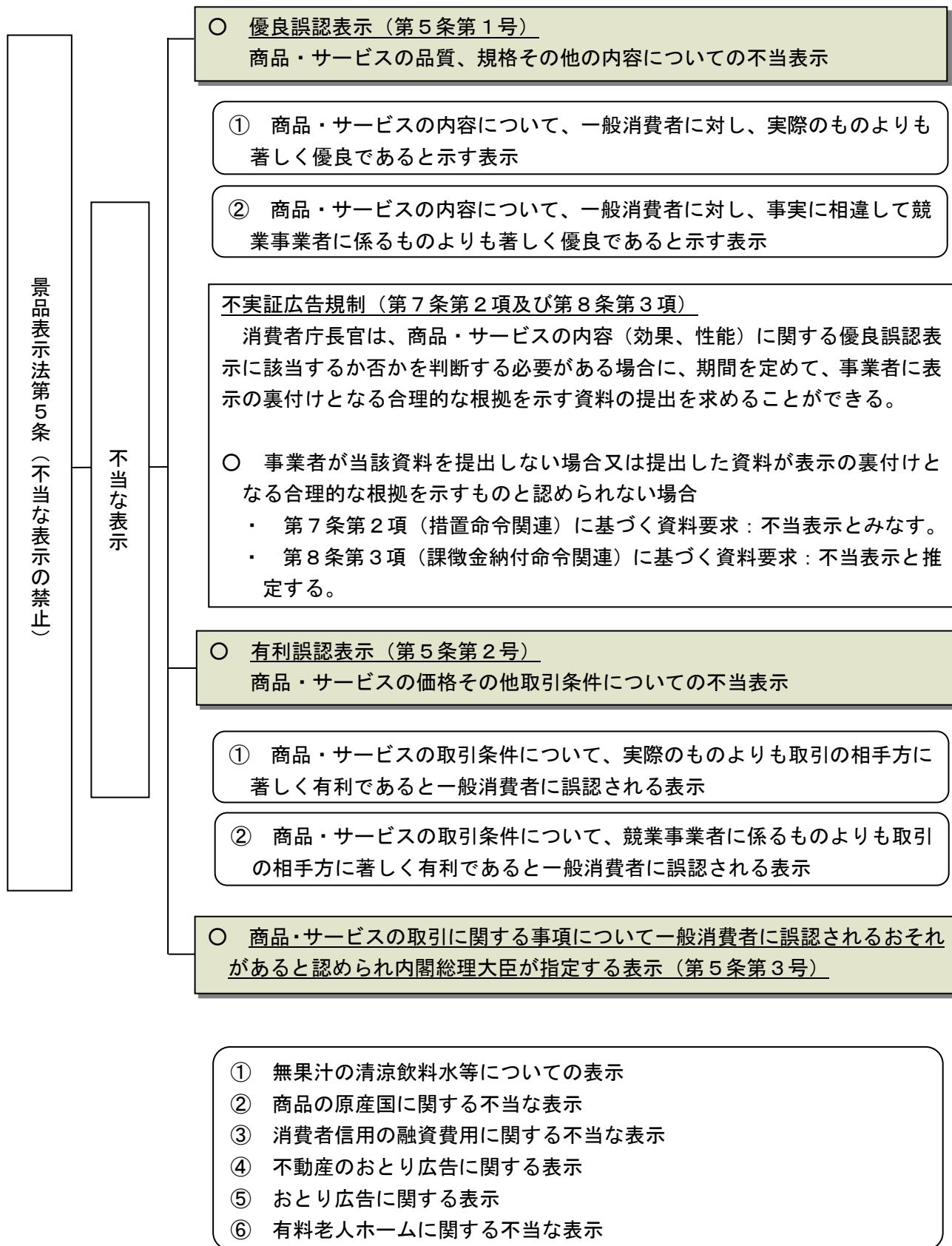
○ 不当景品類及び不当表示防止法施行令（抜粋）

(平成二十一年政令第二百十八号)

(消費者庁長官に委任されない権限)

第十四条 法第三十三条第一項の政令で定める権限は、法第二条第三項及び第四項、第三条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第四条、第五条第三号、第六条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第二十六条第二項並びに同条第三項及び第四項（これらの規定を同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による権限とする。

景品表示法による表示規制の概要



課徴金制度の概要

目的 不当な表示による顧客の誘引を防止するため、不当な表示を行った事業者に対する課徴金制度を導入するとともに、被害回復を促進する観点から返金による課徴金額の減額等の措置を講ずる。

課徴金納付命令 (第8条)

・対象行為：優良誤認表示行為、有利誤認表示行為を对象とする。

〔不実証広告規制に係る表示について、一定の期間内に当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出がない場合には、当該表示を優良誤認表示と推定して課徴金を賦課する。〕

・課徴金額の算定：対象商品・役務の売上額に3%を乗じる。

・対象期間：3年間を上限とする。

・主観的要素：違反事業者が不当な表示であることを知らず、かつ、知らないことにつき相当の注意を怠った者でないと認められるときは、課徴金を賦課しない。

・規模基準：課徴金額が150万円未満となる場合は、課徴金を賦課しない。

課徴金対象行為が該当事実の報告による課徴金額の減額 (第9条)

課徴金対象行為に該当する事実を報告した事業者に対し、課徴金額の2分の1を減額する。

除外期間 (第12条第7項)

違反行為をやめた日から5年を経過したときは、課徴金を賦課しない。

賦課手続 (第13条)

違反事業者に対する手続保障として、弁明の機会を付与する。

返金措置の実施による課徴金額の減額 (第10条・第11条)

事業者が所定の手続に沿って返金措置を実施した場合は、課徴金を命じない又は減額する。

※返金措置＝対象商品・役務の取引をしたことが特定される一般消費者からの申出があつた場合に、当該申出をした一般消費者の購入額に3%を乗じた額以上の金銭を交付する措置。

1: 実施予定返金措置計画の作成・認定

返金措置を実施しようとする事業者は、実施予定返金措置計画を作成し、消費者庁長官の認定を受ける。

2: 返金措置の実施

事業者は、実施予定返金措置計画に沿って返金措置を実施する。

3: 報告期限までに報告

返金措置における金銭交付相対額が課徴金額未満の場合
返金措置における金銭交付相対額が課徴金額以上の場合

課徴金額の減額

課徴金の納付を命じない

制度開始日

平成28年4月1日

※別添1ないし別添3については、添付を省略しています。

別添

消表対第339号
平成31年3月22日

株式会社GLORIA

代表取締役 木島 悠 殿

消費者庁長官 岡村 和美
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第8条第1項の規定に基づく課徴金納付命令

貴社は、貴社が供給する「pinky plus」と称する食品（以下「本件商品」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第8条第1項の規定に基づき、次のとおり課徴金の納付を命令する。

主 文

株式会社GLORIA（以下「GLORIA」という。）は、課徴金として金4598万円を平成31年10月23日までに国庫に納付しなければならない。

理 由

1 課徴金対象行為

別紙記載の事実によれば、GLORIAが自己の供給する本件商品の取引に関し行った表示は、景品表示法第8条第3項の規定により、同法第5条第1号に規定する、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示と推定されるものであって、かかる表示をしていた行為は、同条の規定に違反するものである。

2 課徴金の計算の基礎

(1)ア 景品表示法第8条第1項に規定する課徴金対象行為に係る商品は、本件商品である。

イ(ア) G L O R I Aが前記1の課徴金対象行為をした期間は、平成28年9月9日から平成29年9月28日までの間である。

(イ) 本件商品について、G L O R I Aが前記1の課徴金対象行為をやめた後そのやめた日から6月を経過する平成30年3月28日までの間に最後に取引をした日は、平成30年3月28日である。

(ウ) 前記(ア)及び(イ)によれば、前記1の課徴金対象行為に係る課徴金対象期間は、平成28年9月9日から平成30年3月28日までの間である。

ウ 前記イ(ウ)の課徴金対象期間に取引をした本件商品に係るG L O R I Aの売上額は、不当景品類及び不当表示防止法施行令（平成21年政令第218号）第1条の規定に基づき算定すべきところ、当該規定に基づき算定すると、15億3276万3020円である。

エ G L O R I Aは、本件商品について、当該表示の裏付けとなる根拠資料を確認することなく、前記1の課徴金対象行為をしていたことから、当該課徴金対象行為をした期間を通じて当該課徴金対象行為に係る表示が景品表示法第8条第1項第1号に該当することを知らず、かつ、知らないことにつき相当の注意を怠った者でないとは認められない。

(2) 前記(1)の事実によれば、G L O R I Aが国庫に納付しなければならない課徴金の額は、景品表示法第8条第1項の規定により、前記(1)ウの本件商品の売上額に100分の3を乗じて得た額から、同法第12条第2項の規定により、1万円未満の端数を切り捨てて算出した4598万円である。

よって、G L O R I Aに対し、景品表示法第8条第1項の規定に基づき、主文のとおり命令する。

<法律に基づく教示>

1 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

(注) 行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

2 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

(注1) 行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

(注2) 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

消費者庁長官が認定した事実は、次のとおりである。

- 1 株式会社GLORIA（以下「GLORIA」という。）は、東京都文京区大塚6-5-1に本店を置き、健康食品の通信販売業等を営む事業者である。
- 2 GLORIAは、「pinky plus」と称する食品（以下「本件商品」という。）を通信販売の方法により一般消費者に販売しているところ、本件商品に係る自社ウェブサイトの表示内容を自ら決定している。
- 3(1) GLORIAは、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、自社ウェブサイトにおいて、例えば、平成28年9月9日から平成29年9月28日までの間、「ツイッターやfacebookで話題のバストアップサプリ!」、「『プエラリア』で満足できなかった女性」、「94%が2カップ以上UPを実感」、「体験者1万人以上の声が証明!」、「10日間でまさかの2カップUP!」、「2大豊胸成分を1粒にギュ〜っと濃縮!」、「うつむくと胸が邪魔して下が見えない!」、「生活習慣改善」、「成長ホルモン分泌促進」、「バストアップが成功する条件をクリア」、「ハリ」、「弾力」、「美肌」、「ツヤ」、「理想のバストがあなたのものに!」等と記載するなど、別表1「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり記載することにより、あたかも、本件商品を摂取するだけで、本件商品に含まれる成分により、誰でも容易に著しい豊胸効果が得られるかのように示す表示をしていた。
- (2) 消費者庁長官は、前記(1)の表示について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）第5条第1号に該当する表示か否かを判断するため、同法第8条第3項の規定に基づき、GLORIAに対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、GLORIAは、当該期間内に表示に係る裏付けとする資料を提出したが、当該資料は、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

なお、GLORIAは、スマートフォン用自社ウェブサイトにおける前記(1)の表示内容を記載したウェブページにおいて、例えば、「※個人の感想で、効果・効能を保証するものではありません。」と記載するなど、スマートフォン用自社ウェブサイトにおいて、別表2「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示内容」欄記載のとおり記載していたが、当該記載は、一般消費者が前記(1)の表示から受ける本件商品の効果に関する認識を打ち消すものではない。

別表 1

表示期間	表示媒体	表示内容
平成28年9月9日から平成29年9月28日までの間	スマートフォン用自社ウェブサイト	<p>「ツイッターやfacebookで話題のバストアップサプリ！」との記載と、大きな胸を強調する女性の画像と共に「初めて感じたこの弾力♥♥」、「ボリューム実感の瞬間」、「『プエラリア』で満足できなかった女性」、「94%が2カップ以上UPを実感」、「体験者1万人以上の声が証明!」、「※ピンキープラス体験者を対象にしたアンケート集計より(2015年現在)」、「Q. バストサイズの変化はみられましたか?」との記載、「A→C 33% B→D 27% A→D 22% B→E 12% A→B 4% 変化なし 2%」と記載のある円グラフ、「94%が2カップ以上UP実感」、「10日間でまさかの2カップUP!」、「A▶▶Cカップ」、「4袋使用」との記載と、その左側に胸の谷間が見える女性の画像、「露出度が高い服が着られる♪」、「エリカさん(22歳・インストラクター)」、「職業柄、タイトで露出度が高い衣装を着ることが多いのですが、バストが小さい自分には悩みの種…。でも、ピンキープラスを服用するようになって2カ月でDカップに突入! 胸の形も以前より良くなった気がします。ボディにメリハリができて、自信が持てるようになりました。」、「B▶▶Eカップ」、「3袋使用」との記載と、その左側に大きな胸を強調する女性の画像、「この年でまさか成長するとは」、「しのぶさん(37歳・派遣社員)」、「胸が小さいことはもちろん、バストの肌質がくすんでいることも悩みでした。最初は肌の改善が目的でしたが、なんと37にしてバストが2カップもアップ! これには夫も目を丸くしていました。バストの張りや質感も20代の頃に蘇ったようで、なにより夫が一番喜んでます(笑)。」、「A▶▶Cカップ」、「2袋使用」との記載と、その左側に胸の谷間を強調する女性の画像、「2週間経たずに2カップUP!」、「まいまいさん(26歳・オペレーター)」、「ぽっちゃりだった私ですが、なぜか胸がAカップ…。そのアンバランスな体型に悩み、せめてバストアップをと思い購入しました。驚いたのはその即効性。10日たらずで夢のCカップになれました! さらに、お腹の肉が胸に</p>

	<p>移動したみたいにクビレができました！もう手放せません。」、 「でも・・・胸の大きさがって遺伝で決まるんじゃないの？」、 「バストに関するよくあるギモン①」、「努力すれば、バストアップは可能？」、「YES！」、「可能です！胸を大きくするために必要なのは（１）生活習慣の改善と（２）成長ホルモン、ラクトゲン受容体の分泌促進が大切です。」、「バストに関するよくあるギモン②」、「胸の大きさは遺伝と関係ない？」、「YES！」、「遺伝的要因が多少あるにしても、毎日の食生活や生活習慣などが原因でバストの大きさが左右されるケースが多いです。」、「バストに関するよくあるギモン③」、「大人になっても胸は成長する？」、「YES！」、「成長ホルモンの分泌は思春期にピークを迎えますが、ラクトゲン受容体の分泌には個人差があり、40歳を過ぎても成長の可能性があります。」、「バストアップ成功へのヒント」、「1 生活習慣がバストの大きさに影響」、「2 思春期を過ぎてもバストアップは可能」、「3 生活習慣の改善と、成長ホルモンの促進を図ることがバストアップのポイント」、「そこに注目したのがピンキープラス」、「生活習慣の改善サポート成分 × 成長ホルモンの分泌促進成分」、「2大豊胸成分を1粒にギュ〜っと濃縮！」、「効果絶大だからこんな体験談もいっぱい聞くよ」、「うつむくと胸が邪魔して下が見えない！」との記載と、その背景に女性の大きな胸を強調する画像、「ボリューム実感の瞬間」、「あなたの生活習慣をチェック！」、「貧乳生活、送っていませんか？」、「下記項目に3つ以上当てはまったら『貧乳女子』の危険」、「<input checked="" type="checkbox"/> 外食することが多い」、「<input checked="" type="checkbox"/> 早食い、ながら食いをする」、「<input checked="" type="checkbox"/> 寝る2時間以内に飲食する」、「<input checked="" type="checkbox"/> 甘いものやお酒を好む」、「<input checked="" type="checkbox"/> 1日30分以上歩かない」、「<input checked="" type="checkbox"/> イライラしやすい」、「<input checked="" type="checkbox"/> 猫背、姿勢が悪い」、「<input checked="" type="checkbox"/> 入浴はシャワーで済ます」、「<input checked="" type="checkbox"/> 日付が変わってから就寝する」、「<input checked="" type="checkbox"/> 寝る直前までスマホをいじる」、「ストレス」、「血行不良」、「睡眠不足」、「これらが『貧乳女子』を作る原因！」、「女性らしい服が似合わない」、「好きな人とは友達止まり」、「人と入浴することが苦手」、「女性として扱われない」、「水着に抵抗がある」、「合コンに呼ばれない」、「彼氏ができない」、「モテない」、「生活習慣改善」、「成長ホルモン分泌促進」、「バストアップが成功する条件を</p>
--	---

		<p>クリア」、「ハリ」、「弾力」、「美肌」、「ツヤ」、「理想のバストがあなたのものに!」、「バストアップの秘訣①」、「生活習慣の改善サポート成分」、「脱!ストレス」、「心身ともに健やかな毎日を」、「ブラックコホシユ抽出物」、「女性ホルモンアップ」、「北米の先住民たちが古くから民間療法に用いてきたハーブ。根に含まれるイソフラボンが、バストアップの主成分として使われる事が増えています。また、生理痛や生理不順など、女性ホルモンのバランスを整える作用も注目されています。」、「バストケアや美肌、自律神経を整える、ブラックコホシユ抽出物。点滴にも使用される女性ホルモン促成成分を濃縮配合しました!」、「バレリアン」、「睡眠改善」、「成長ホルモン増加」、「バレリアン酸など150種類以上の成分が確認されています。海外では、不眠症や精神不安へのケアに使用されることも。」、「ロディオアラロゼア」、「ストレス緩和」、「動物実験の結果、ストレス改善や発情サイクルなどに働きが見られました。中国の皇帝が不老不死のために取り寄せたとの記述も。」、「ヘンプオイル」、「新陳代謝促進」、「健康な肌に欠かせない『必須脂肪酸』が豊富で、栄養の宝庫と呼ばれています。血行を促進し、新陳代謝を活発にします。」、「発酵ウコン」、「新陳代謝促進」、「成分吸収量アップ」、「クルクミンなどの精油成分を含有。菌体培養と発酵の働きで、体内に消化吸収されやすいように分解を助けてくれます。」、「バストアップの秘訣②」、「成長ホルモンの分泌促進成分へ」、「脱!睡眠不足」、「質の良い『睡眠生活』へ」、「質の良い睡眠を促し成長ホルモンを潤滑に分泌」、「睡眠不足や睡眠状態が良くない人は、成長ホルモンや女性ホルモンが分泌されにくいと言われていました。ピンキープラスは上質な睡眠をサポートし、バストアップに貢献します。」、「元々十分な睡眠時間が取れている方へ」、「ピンキープラスによる育乳効果がより短期間で、十分に発揮されることが期待できます。3cup以上成長する場合があります。」、「生活習慣が乱れ、睡眠不足に悩んでいる方へ」、「ピンキープラスには、睡眠改善やストレス緩和の効果がありますが、極力、ご自分でも生活習慣を整えたり、適度な運動でストレス発散を心がけましょう。ピンキープラスの育乳効果をより実感しやすくなります。」、「バストアップの秘訣③」、「成長ホルモンの分泌促</p>
--	--	--

	<p>進成分へ」、「脱！血行不良」、「血流の改善をサポート」、「バストの血流UP成分で効率よく胸部に成分を補給」、「バストケアが失敗する要因の一つが血流の悪さ。血流の沈滞は、乳房に栄養が運ばれず、乳腺を含めた様々な器官が栄養失調状態に。ピンキープラスなら、血流を改善し有効成分をしっかり補給。」、「生活習慣の改善サポート成分×成長ホルモンの分泌促進成分」、「貧乳女子→巨乳女子へ」との記載と、その背景に、大きな胸を強調する女性の画像、「元・貧乳女子たちが語る！ 巨乳女子だけが味わえる『優越感』」、「A▶▶Cカップ」、「4袋使用」との記載と、その左側に大きな胸を強調する女性の画像、「バスト成長でライバル唾然」、「S. Yさん（28才・モデル）」、「様々な服に着替えることが多いのですが、同性の視線って結構気になるんです。特に私は小さいバストなので、ドヤ顔されるのが悔しくて…。でも、ピンキープラスのおかげでバストが急成長。ライバルが私の胸を見て、『えっ！？』となった表情が忘れられません。優越感に浸っています!」、「B▶▶Dカップ」、「3袋使用」との記載と、その左側に胸の谷間を強調する女性の画像、「サイズアップで指名も急増!」、「k a n a. さん（24才・キャバクラ嬢）」、「実はこの手のサプリは何度も挑戦していましたがいずれも効果なし。正直ピンキープラスも期待してませんでした（笑）。でも、2週目くらいから乳腺がビリッと感じるようになり、胸に張りが出てサイズアップ！おまけに前よりも指名が増えて、お給料もアップしちゃいました☆」、「A▶▶Cカップ」、「1袋使用」との記載と、その左側に大きな胸を強調する女性の画像、「胸に自信で彼氏もできた♥」、「りなていんさん（19才・大学生）」、「バストがコンプレックスだった私は、恋愛にも奥手でモテませんでした…。でも好きな人が出来て一念発起。生まれて初めてのバストアップサプリでしたが、1カ月目にして胸の膨らみが服からも目立つようになったのは驚き！積極的なアタックの末、彼と付き合うことになりました!」、胸の谷間を強調する女性の画像とその直下に「ボリューム実感の瞬間」との記載、「バストの変化に続々と絶賛」、「Q. ピンキープラスを使用されてどう感じましたか？（※複数回答可）」との記載と、その直下に「効果を実感した」、「生活習慣が改善された」等の回答の集計結果を示したグラフ、「※モニターさ</p>
--	--

		<p>ま500人を対象にしたアンケート集計より(2013年)、「使用したモニター様9割以上がピンキープラスを絶賛されています。」、「5袋使用」との記載と、その記載の近くに胸が大きくなったことを示す女性の画像2枚、「A▶▶Dカップ」、「合コンでの扱いが変わった!」、「まいさん(20才・専門学校生)」、「バストがない典型的な幼児体型で、周りの男性からも女扱いされたことがなかった私。合コンでも受けが悪くて、自然と呼ばれることがなくなりました。見返す思いで購入したピンキープラスですが、飲み始めて1週間ほどで、今までのブラがキツく感じたんです。実際測ってみると3cmもアップ!2カ月を過ぎた頃にはDカップになっていました!!2週間ごとにブラを買い替えたのは痛い出費でしたが、嬉しさが勝ちましたね。先日久々に出た合コンでは、男子の視線を独り占め。女友だちから羨望の眼差しを受けちゃいました☆」、「4袋使用」との記載と、その記載の近くに胸が大きくなったことを示す女性の画像2枚、「B▶▶Eカップ」、「彼氏が以前よりも優しくなった!」、「律子さん(25才・ショップ定員)」、「最近彼氏とマンネリ気味で、Hの回数も減っていました…。彼は巨乳好きなので、私の胸では満足できないのでは?と落ち込んでいた所に出会ったのがピンキープラス。服用して1カ月目には、歩くたびに胸がポヨンと弾み、今まで味わったことのないバストの重みを実感しました!さらに、彼氏が積極的にボディタッチを求めてきて、以前よりも優しく接してくれるようになりました。バストサイズと男の優しさは、まさに正比例ですね(笑)。3カ月たった今ではEカップに突入し、まだまだ成長し続けています。今後も楽しみです♪♪」、「胸の谷間を強調する女性の画像とその直下に「ボリューム実感の瞬間」との記載</p> <p style="text-align: right;">別添1</p>
<p>平成28年10月12日から平成29年9月28日までの間</p>	<p>パソコン用自社ウェブサイト</p>	<p>「ツイッターやFacebookで話題のバストアップサブリ!」、「ボリューム実感の瞬間」との記載とその右側にバストサイズがアップしたことを示す矢印が付された大きな胸を強調する女性の画像、「初めて感じたこの弾力♥♥」、「『プエラリア』で満足できなかった女性/」、「94%が2カップ以上UPを実感」、「体験者1万人以上の声が証明!」、「※</p>

		<p>ピンキープラス体験者を対象にしたアンケート集計より（2013年）」、「10日間でまさかの2カップUP!」、「A▶▶Cカップ」、「4袋使用」との記載と、その左側に胸の谷間が見える女性の画像、「露出度が高い服が着られる♪」、「エリカさん（22歳・インストラクター）」、「職業柄、タイトで露出度が高い衣装を着ることが多いのですが、バストが小さい自分には悩みの種…。でも、ピンキープラスを服用するようになって2カ月でDカップに突入！胸の形も以前より良くなった気がします。ボディにメリハリができて、自信が持てるようになりました。」、「この年でまさか成長するとは」、「しのぶさん（37歳・派遣社員）」、「胸が小さいことはもちろん、バストの肌質がくすんでいることも悩みでした。最初は肌の改善が目的でしたが、なんと37にしてバストが2カップもアップ！これには夫も目を丸くしていました。バストの張りや質感も20代の頃に蘇ったようで、なにより夫が一番喜んでいきます（笑）。」、「B▶▶Eカップ」、「3袋使用」との記載と、その左側に大きな胸を強調する女性の画像、「A▶▶▶Cカップ」、「2袋使用」との記載と、その左側に胸の谷間を強調する女性の画像、「2週間経たずに2カップUP!」、「まいまいさん（26歳・オペレーター）」、「ぼっちゃりだった私ですが、なぜか胸がAカップ…。そのアンバランスな体型に悩み、せめてバストアップをと思い購入しました。驚いたのはその即効性。10日たらずで夢のCカップになれました！さらに、お腹の肉が胸に移動したみたいにクビレができました！もう手放せません。」、「でも・・・胸の大きさはって遺伝で決まるんじゃないの?」、「バストに関するよくあるギモン①」、「胸の大きさは遺伝によって決まるの?」、「NO!」、「遺伝要因が多少あるにしても、毎日の食生活や生活習慣などが原因で、バストの大きさが左右されるケースが多いです。」、「バストに関するよくあるギモン②」、「胸が成長するのは思春期で終わり?」、「NO!」、「胸の成長には、成長ホルモンとラクトゲン受容体が深く関わっています。成長ホルモンの分泌は思春期がピークですが、ラクトゲン受容体は遅い人では30歳頃になってようやく分泌され始めるなど個人差があります。」、「バストに関するよくあるギモン③」、「努力すれば、バストアップは可能?」、「YES!」、「可能です！胸を大</p>
--	--	--

	<p> きくするためには、(1)生活習慣の改善と、(2)成長ホルモンの促進が大切です。成長ホルモンが足りないと、ラクトゲン受容体がようやく分泌されても、バストアップのチャンスを逃してしまいます。」「バストアップ成功へのヒント」、「①生活習慣がバストの大きさに影響」、「②思春期を過ぎてもバストアップは可能」、「③生活習慣の改善と、成長ホルモンの促進を図ることがバストアップのポイント」、「そこに注目したのがピンキープラス」、「生活習慣の改善サポート成分 × 成長ホルモンの分泌促進成分」、「2大豊胸成分を1粒にギュ〜っと濃縮!」、「効果絶大だからこんな体験談もいっぱい聞くよ」、「うつむくと胸が邪魔して下が見えない!」との記載と、その背景に女性の大きな胸を強調する画像、「ボリューム実感の瞬間」、「♥美しく魅力的な谷間」、「あなたの生活習慣をチェック!」、「貧乳生活、送っていませんか?」、「下記項目に3つ以上当てはまったら『貧乳女子』の危険」、「<input type="checkbox"/> 外食することが多い」、「<input type="checkbox"/> イライラしやすい」、「<input type="checkbox"/> 早食い、ながら食いをする」、「<input type="checkbox"/> 猫背、姿勢が悪い」、「<input type="checkbox"/> 寝る2時間以内に飲食する」、「<input type="checkbox"/> 入浴はシャワーで済ます」、「<input type="checkbox"/> 甘いものやお酒を好む」、「<input type="checkbox"/> 日付が変わってから就寝する」、「<input type="checkbox"/> 1日30分以上歩かない」、「<input type="checkbox"/> 寝る直前までスマホをいじる」、「これらが『貧乳女子』を作る原因!」、「女性として扱われない」、「女性らしい服が似合わない」、「水着に抵抗がある」、「合コンに呼ばれない」、「モテない」、「好きな人とは友達止まり」、「人と入浴することが苦手」、「彼氏ができない」、「プエラリア(女性ホルモン促進)を飲んでも生活習慣を見直し、成長ホルモンを促進しなければバストアップは期待できません。」、「生活習慣改善」、「成長ホルモン分泌促進」、「バストアップが成功する条件をクリア」、「ハリ」、「弾力」、「美肌」、「ツヤ」、「理想のバストがあなたのものに!」、「バストアップの秘訣①」、「生活習慣の改善サポート成分」、「脱!ストレス」、「心身ともに健やかな毎日を」、「ブラックコホシユ抽出物」、「女性ホルモンアップ」、「北米の先住民たちが古くから民間療法に用いてきたハーブ。根に含まれるイソフラボンが、バストサプリの主成分として使われる事が増えています。また、生理痛や生理不順など、女性ホルモンのバランスを整える作用も注目されていま </p>
--	---

	<p>す。」、「バストケアや美肌、自律神経を整える、ブラックコホシユ抽出物。点滴にも使用される女性ホルモン促成成分を濃縮配合しました!」、「バレリアン」、「睡眠改善」、「成長ホルモン増加」、「バレリアン酸など150種類以上の成分が確認されています。海外では、不眠症や精神不安へのケアに使用されることも。」、「ロディオアラロゼア」、「ストレス緩和」、「動物実験の結果、ストレス改善や発情サイクルなどに働きが見られました。中国の皇帝が不老不死のために取り寄せたとの記述も。」、「ヘンプオイル」、「新陳代謝促進」、「健康な肌に欠かせない『必須脂肪酸』が豊富で、栄養の宝庫と呼ばれています。血行を促進し、新陳代謝を活発にします。」、「発酵ウコン」、「新陳代謝促進」、「成分吸収量アップ」、「クルクミンなどの精油成分を含有。菌体培養と発酵の働きで、体内に消化吸収されやすいように分解を助けてくれます。」、「バストアップの秘訣②」、「成長ホルモンの分泌促進成分へ」、「脱!睡眠不足」、「質の良い『睡眠生活』へ」、「質の良い睡眠を促し成長ホルモンを潤滑に分泌」、「睡眠不足や睡眠状態が良くない人は、成長ホルモンや女性ホルモンが分泌されにくいと言われています。ピンキープラスは上質な睡眠をサポートし、バストアップに貢献します。」、「元々十分な睡眠時間が取れている方へ」、「ピンキープラスによる育乳効果がより短期間で、十分に発揮されることが期待できます。3cup以上成長する場合があります。」、「生活習慣が乱れ、睡眠不足に悩んでいる方へ」、「ピンキープラスには、睡眠改善やストレス緩和の効果がありますが、極力、ご自分でも生活習慣を整えたり、適度な運動でストレス発散を心がけましょう。ピンキープラスの育乳効果をより実感しやすくなります。」、「バストアップの秘訣③」、「成長ホルモンの分泌促進成分へ」、「脱!血流沈滞」、「血流の改善をサポート」、「バストの血流UP成分で効率よく胸部に成分を補給」、「バストケアが失敗する要因の一つが血流の悪さ。血流の沈滞は、乳房に栄養が運ばれず、乳腺を含めた様々な器官が栄養失調状態に。ピンキープラスなら、血流を改善し有効成分をしっかり補給。」、「生活習慣の改善サポート成分×成長ホルモンの分泌促進成分」、「貧乳女子→巨乳女子へ」、「巨乳女子だけが味わえる『優越感』」、「A▶▶Cカップ」、「4袋使用」との記載と、</p>
--	---

	<p>その左側に大きな胸を強調する女性の画像、「バスト成長でライバル唾然」、「S. Yさん（28才・モデル）」、「様々な服に着替えることが多いのですが、同性の視線って結構気になるんです。特に私は小さいバストなので、ドヤ顔されるのが悔しくて…。でも、ピンキープラスのおかげでバストが急成長。ライバルが私の胸を見て、『えっ！？』となった表情が忘れられません。優越感に浸っています!」、「サイズアップで指名も急増!」、「k a n a. さん（24才・キャバクラ嬢）」、「実はこの手のサブリは何度も挑戦していましたがいずれも効果なし。正直ピンキープラスも期待してませんでした（笑）。でも、2週目くらいから乳腺がビリッと感じるようになり、胸に張りが出てサイズアップ!おまけに前よりも指名が増えて、お給料もアップしちゃいました☆」、「B▶▶Dカップ」、「3袋使用」との記載と、その左側に胸の谷間を強調する女性の画像、「A▶▶Cカップ」、「1袋使用」との記載と、その左側に大きな胸を強調する女性の画像、「胸に自信で彼氏もできた♥」、「りなていんさん（19才・大学生）」、「バストがコンプレックスだった私は、恋愛にも奥手でモテませんでした…。でも好きな人が出来て一念発起。生まれて初めてのバストアップサブリでしたが、1カ月目にして胸の膨らみが服からも目立つようになったのは驚き!積極的なアタックの末、彼と付き合うことになりました!」、女性の胸の谷間を強調する画像とその直下に「ボリューム実感の瞬間」との記載と、「バストの変化に続々と絶賛」、「Q. ピンキープラスを使用されてどう感じましたか? (※複数回答可)」との記載と、その直下に「効果を実感した」、「生活習慣が改善された」等の回答の集計結果を示したグラフ、「使用したモニター様9割以上がピンキープラスを絶賛されています。」、「5袋使用」との記載と、その記載の近くに女性の胸が大きくなったことを示す画像2枚、「A▶▶Dカップ」、「合コンでの扱いが変わった!」、「まいさん（20才・専門学校生）」、「バストがない典型的な幼児体型で、周りの男性からも女扱いされたことがなかった私。合コンでも受けが悪くて、自然と呼ばれることがなくなりました。見返す思いで購入したピンキープラスですが、飲み始めて1週間ほどで、今までのブラがキツく感じたんです。実際測ってみると3cmもアップ!2カ月を過ぎた頃にはDカップに</p>
--	---

		<p>なっていました！！2週間ごとにブラを買い替えたのは痛い出費でしたが、嬉しさが勝ちましたね。先日久々に出た合コンでは、男子の視線を独り占め。女友だちから羨望の眼差しを受けちゃいました☆」、「4袋使用」との記載と、その記載の近くに女性の胸が大きくなったことを示す画像2枚の掲載、「B▶▶Eカップ」、「彼氏が以前よりも優しくなった!」、「律子さん(25才・ショップ定員)」、「最近彼氏とマンネリ気味で、Hの回数も減っていました…。彼は巨乳好きなので、私の胸では満足できないのでは?と落ち込んでいた所に出会ったのがピンキープラス。服用して1カ月目には、歩くたびに胸がポヨンと弾み、今まで味わったことのないバストの重みを実感しました!さらに、彼氏が積極的にボディタッチを求めてきて、以前よりも優しく接してくれるようになりました。バストサイズと男の優しさは、まさに正比例ですね(笑)。3カ月たった今ではEカップに突入し、まだまだ成長し続けています。今後も楽しみです♪♪」、女性の胸の谷間を強調する画像とその直下に「ボリューム実感の瞬間」との記載</p> <p style="text-align: right;">別添2</p>
<p>平成29年5月30日から平成29年9月25日までの間</p>	<p>スマートフォン用自社ウェブサイト</p>	<p>「本気で魅力的なボディが欲しい方へ!」、「小胸の悩みを解消するバストアップサプリ『ピンキープラス』を」との記載とその右側に大きな胸を強調する女性の画像、「バストアップサプリの決定版!」、「100万袋*突破!」、「※2017年4月時点」、「お客様満足度94%」、「※ピンキープラス体験者(2016年6月~12月)」、「悩める小胸をしっかりサポート!Beauty Trend Factoryが夢の豊満バストへと導きます!」、「Beauty Trend Factory『ピンキープラス』」、「体に負担を与える強い成分は使わずに生活習慣をサポートするハーブ由来の5つの成分を凝縮したバストアップサプリ。続けるほどに豊満なバストへと導き、さらに、健やかな美しさまでゲット!本当に女性の体のことを考えたこだわりのサプリメントです。安心・安全の成分でバストが揺れる理想的なスタイルに!」、「バストの成長をサポートするための濃厚なエキスの働きで期待膨らみ、揺れる胸に!」、「『ピンキープラス』は、女性の体のことをとことん考え抜いて開発した業界で唯一プエラリアを配</p>

	<p>合していないバストアップサプリです。豊満なバストを育てやすくする体へと自然に無理なく導くことで女性としての魅力がグンとアップ！凝集したサポート成分が、官能的に胸が揺れる憧れの体を育みます。」、「バストアップその1」、「バストの成長をサポートする成分を厳選配合！」、「バストアップをサポートする『ブラックコホシユ抽出物』をはじめ、爽快な毎日を助ける『バレリアン』や『ロディオラロゼア』、『ヘンプオイル』、『発酵ウコン』を凝縮。生活習慣と女性の魅力を同時にサポートします。」、「心身ともにケアしながら、バストを育てる！」、「バストアップその2」、「1日2粒飲むだけだから続けやすい！」、「厳選素材から抽出した濃厚なエキスを、『ピンキープラス』だけの極生黒カプセルにギュギュッと凝縮！女性の体に必要な栄養をしっかりと閉じ込めているから、1日たったの2粒目安でOK。手軽なので続けるのもラクラク。」、「無理なく続けられるバストアップ習慣！」、「バストアップその3」、「実際に飲んだ人の94%がバストアップを実感！」、「『ピンキープラス』はすでに1万人以上の女性が体験したという人気サプリ。しかも、試した人の94%が満足したというアンケート結果が出ています。成分から配合バランスまでとことんこだわったからこその実感力です。」、「Q.ピンキープラスを試してみてどうでしたか？」、「対象者：ピンキープラス体験者（20代～50代 女性）」、「集計期間：（2016年6月～12月）」との記載、「とても満足 33% 大変満足 27% だいぶ満足 22% まあまあ満足 12% 少し満足 4% 満足できない 2%」と記載のある円グラフ、「94%の方に満足頂いております！」、「ふっくらバストを実感できる驚きの実力！」、「バストアップその4」、「体に負担をかける成分は一切不使用！」、「多くのバストアップサプリが、働きは強いものの、その反動で美容などに影響が出ると言われる『プエラリア』を配合しています。しかし、体への負担は様々な不調の原因に。『ピンキープラス』は体へのやさしさにこだわり、業界で唯一『プエラリア』不使用を実現しています。」、「バストも美しさも両方手に入れる！」、「バストが大きくなって、オシャレも楽しく！Beauty Trend Factory『ピンキープラス』でモテモテの人生へ！」、「男性の視線を独り占め！」、「福岡県 20歳 沢</p>
--	---

	<p>井未空さん」、「女性らしい体形とは程遠く、周りの男性からも女扱いされたことがなかった私。合コンに行ってもグラマーな子が人気で、気が付くといつも余りものに…。もうこんな悔しい思いはしたくないのでピンキープラスを購入したら、飲み始めて1週間ほどで、ビビっと感じたんです。実際測ってみると3cmも！（°Д°）おかげでこの間の合コンでは、男性達の視線を独り占め！全員から言い寄られてしまいました（笑）持っていたブラを全部買い替えなくちゃいけなくなったのは痛い出費でしたが、嬉しさの方が大きいですね（^^）v。」、「ボリュームUPだけじゃない!」、「東京都 24歳 吉浦貴子さん」、「実はこの手のサプリは何度も挑戦していましたがいずれも効果なし…。正直ピンキープラスにもはじめは期待してませんでした。ところが2週目くらいから少しずつ感じるようになり、自分でも見惚れてしまうほど（笑）おまけに前よりも男性が私に対して優しくなったような気がします（*´▽`*）」、「この年でまさか変わるなんて…」、「京都府 36歳 平塚玲子さん」、「今まで色々試してきましたが、何の変化もない胸がコンプレックスでした。年齢も年齢なので『これでダメなら諦めよう…』と、最後のつもりでピンキープラスを試してみると、これまでとは全然違いました！なんと下着を買い替えるくらい！その嬉しさからか、笑顔も自然と増えて、気持ちも前向きになりました♪」、「魅力的な谷間が手に入る！女子力を上げるバストアップサプリ。」、「Q. どのくらい続けたらいいですか?」、「コツコツと長くお続けください。『ピンキープラス』は女性らしさはもちろん、生活習慣もサポートするサプリメントです。毎日コツコツと続けていただくことで、バストアップへと導いていきます。」との記載と、その直下に胸の谷間を強調する女性の画像、「Q. 本当に体に負担はかからないの?」、「数十回モニターテストを繰り返した安心の品質です。」、「『ピンキープラス』は女性の年齢や体質に合わせたモニターテストを数十回繰り返すなど、体へのやさしさにこだわった高品質サプリメントです。」、「本気でバストを大きくしたい方に」との記載と、その左側に大きな胸を強調する女性の画像、「これまで何をしても満足できなかった方、豊かなバストを手に入れたい方、そんな方にこそ、ぜひお使いいただきたいBeauty Trend Factory『ピン</p>
--	---

		<p>キープラス』。女性の体を第一に考えた厳選成分の力でふっくらと期待膨らむバストの変化を実感してください!」、「ツルペタボディがグッと大きく! 豊満なバストを叶えるBeauty TrendFactory『ピンキープラス』」との記載</p> <p style="text-align: right;">別添3</p>
--	--	--

別表2

表示期間	表示媒体	表示内容
平成28年9月9日から平成29年9月28日までの間	スマートフォン用自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「※体験者様の自己申告を集計したものです。試用期間や体質など個人差があります。」との記載 ・「※個人の感想で、効果・効能を保証するものではありません。」との記載 <p style="text-align: right;">別添1</p>
平成29年5月30日から平成29年9月25日までの間	スマートフォン用自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「※体験者様の自己申告を集計したものです。使用期間や体質など個人差があります。」との記載 ・「※個人の感想であり、効果・効能を保証するものではございません。」との記載 <p style="text-align: right;">別添3</p>